

実効性のある計画策定に向けた制度設計

- ① 工業用水道事業費における申請要件
 - 工業用水道事業者に対して実効性のある計画の策定を促すべく、再来年度以降の補助事業において、アセットマネジメント指針に基づいた計画の策定を求めるにあたり、具体的な時期等を含めた申請要件について決定する必要がある。
- ② 計画策定促進に向けた取組
 - 工業用水道事業者が実効性のある計画を迅速に策定できるよう、経済産業省としてもノウハウの提供等を行うことでサポートすべきではないか。

デジタル・民間活用（PPP/PFI）等をはじめとした経営改善に向けた取組

- 今後発生が見込まれる大量の老朽化施設・設備について更新時に的確かつ着実に強靱化に対応するため、これに要する多額の費用の確保が必要であることから、今後のPPP／PFIの導入可能性やデジタル化の推進等、経営改善に向けた具体的な方策について継続的に検討し持続可能な形での事業経営をしていく必要がある。

撤退負担金にかかるより詳細な制度設計

- ① 撤退負担金にかかるその他費用の取扱い
 - 撤退負担金は、工業用水道事業者が投下した資金について料金で回収できなかった償却資産の残存価値を基本とすると示したものの、その他にも施設整備にかかる費用や、施設規模の適正化を行ったとしても直ちには減らない／減らすことのできない固定費も存在。こうした撤退負担金に含めるべき範囲及びそれらにかかる算定期間について検討していく必要がある。
- ② 撤退負担金の会計上の取扱い
 - 料金算定要領の中に撤退負担金という項目が新たに位置づけられることに伴い、撤退負担金として徴収した額を会計上、特別利益として計上するのか、長期前受金として計上するのかが明確にされていないなどの会計上の取扱いについて、撤退負担金の性質を踏まえて整理し、地方公営企業会計の会計処理を検討する必要がある。